



2023年12月22日

各 位

会 社 名 株式会社うかい  
代表者名 代表取締役社長 紺野 俊也  
(コード番号：7621 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 執行役員  
レストラン事業部長 笹野 雄一郎  
電話番号 042-666-3333

## 食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社が運営する店舗「グリルうかい 丸の内店」(東京都千代田区丸の内)におきまして、ノロウイルスを原因とする食中毒事故が発生いたしました。

発症されましたお客様には多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。また、当該店舗を日頃よりご利用いただいておりますお客様および今後当該店舗をご利用予定のお客様、ならびに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 食中毒事故の内容について

2023年12月13日「グリルうかい 丸の内店」でお食事をされた29名(1グループ中)のうち21名のお客様より嘔吐、腹痛、発熱等の症状を呈しているというお申し出がございました。

これを受け、当社より千代田区千代田保健所に連絡を行い、12月18日、同保健所による店舗立ち入り検査が実施されました。この結果、発症されたお客様および当該店舗スタッフ合わせて10名からノロウイルスが検出され、当該施設で調理提供した食事による食中毒であることが判明いたしました。現在、上記の皆様は、快方に向かっていらっしゃいます。引き続き、お客様に誠心誠意ご対応させていただくとともに改めて開示が必要な場合には別途、速やかにお知らせいたします。

なお、この事態を受けて当該店舗では12月21日より営業を自粛しております。

#### 2. 行政処分の内容について

上記内容により、2023年12月22日付で千代田区千代田保健所より以下のとおり同日から6日間の営業停止処分を受けました。

処分店舗 : グリルうかい 丸の内店  
所轄保健所 : 千代田区千代田保健所  
処分年月日 : 2023年12月22日  
処分の理由 : 食品衛生法第6条第3号違反  
処分の内容 : 2023年12月22日から6日間の営業停止(2023年12月27日まで)  
病因物質 : ノロウイルス

### 3. 再発防止等について

当社では、日頃からの店舗従業員に対する教育のほか、定期的に専門機関による衛生検査や研修会を行うなど、衛生管理の徹底に努めてまいりましたが、このような食中毒事故の発生に至りました。

当社といたしましては、この事態を厳粛に受け止め深く反省し、当該店舗において千代田区千代田保健所のご指導に従い、店舗設備・食材ならびに従業員の衛生管理等を再度見直し、徹底してまいります。加えて、今後の再発防止に向けて全社でさらなる衛生管理の強化・徹底を図り、お客様に安心・安全にご利用いただけるよう努めてまいります所存でございます。何卒、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 4. 業績への影響

本件による当社の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、改めて開示が必要な場合には別途、速やかにお知らせいたします。

### 5. ご相談窓口

本件に関するご相談につきましては、以下の窓口までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

株式会社うかい

ご相談窓口

電話番号：042-666-3333（2023年12月23～27日、10:00～17:00）

当社ホームページ：<https://www.ukai.co.jp/contact/other.html>

（2023年12月28日以降も受付しております。ご相談後、順次ご連絡させていただきます）

以上